【前期第11問】

（１）XおよびYは暴力団P組組員であるが同組一派の首領Aに対して反感を持っていた。

ある日の夜XはP組事務所の近くの自宅で飲酒していた。XはAのことを考えながら飲酒しているうちにAに対する怒りをつのらせ、Aを殺そうと決意して勢いをつけるため過度に飲酒し、刃体の長さ12㎝の小刀を携え、事務所へ向かった。

Xが事務所の前に着くと、そこでたまたまYとAが口論しており、AがYを殴打した。それに対してYは事務所前道路上において、A目がけて拳銃を数発発射した。そして弾丸が命中しAはその場に倒れた。

Xは倒れているAに対し、止めを刺そうと即座にAの左右腹部等を小刀で突き刺した（本件行為とする）。

なお本件行為当時Xは病的酩酊状態で是非分別能力が著しく減退した状態に陥っていた。

また、鑑定の結果、Aの死因はYの第2弾によるものでありXが本件行為をする際にはAは既に死亡していた。

（２）甲とBは夫婦であった。甲は酒を飲むと病的酩酊の状態に陥り他人に危害を加える性癖の持ち主であった。ある日甲は自宅で今回は大丈夫だろうと思い飲酒したところ、病的酩酊による心神喪失状態に陥り、その状態でBに暴行を加え傷害を負わせた。

（３）（２）の事案において、Bは甲が攻撃してくる隙をみて逃走し一旦は安全な領域まで逃げた。しかし日頃から暴力を振るわれていた甲への恨みを思い出し、台所から包丁をとって、甲の元へ戻り、暴れている甲に対し包丁で上体左側部分を力任せに数回突き刺した。甲は失神して倒れた。さらにBは甲の体に馬乗りになると甲の体の様々な部位を無我夢中で100回ほど突き刺し、失血死させた。なお、Bは無我夢中で突き刺しているうちに、甲への恨みからくる感情の爆発に加え、甲の出血を目にしたこともあり、甲の身体に馬乗りになって突き刺し始めて以降は、精神的に極度に興奮した情動生朦朧状態（血の酩酊状態）に陥っており心神喪失状態であった。

それぞれの設問について、X、甲及びBの罪責を論ぜよ。なおそれぞれは独立した問いである。